

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 路 明 善

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月24日開催の第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり金26円 総額11,905,648,638円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

変更内容の概要

(1) 株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットにより開示することを可能とするため、条項を新設するものであります。

(2) 会社法の改正により責任限定契約を締結できる役員の範囲が、業務執行を行わない取締役及び監査役に拡大されたことに伴い、該当する条項を変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役に泉谷直木、高橋勝俊、奥田好秀、小路明善、坂東真理子及び田中直毅の6氏を再選、加賀美昇、濱田賢司、北川亮一及び小坂達朗の4氏を新たに選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に角田哲夫氏を新たに選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬の額及び内容決定の件

当社の社外取締役を除く取締役を対象とした業績連動型の株式報酬制度を導入するものであります。本制度の導入により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して合計220百万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて、当社株式の交付等を行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	3,735,296	817	2,811	99.90	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,719,648	16,482	2,811	99.48	可決
第3号議案 取締役10名選任の件					
泉谷 直木	3,635,115	97,214	6,603	97.22	可決
高橋 勝俊	3,694,881	37,448	6,603	98.82	可決
奥田 好秀	3,687,908	44,421	6,603	98.64	可決
小路 明善	3,678,457	53,872	6,603	98.38	可決
坂東 真理子	3,697,783	38,340	2,811	98.90	可決
田中 直毅	3,707,036	29,087	2,811	99.15	可決
加賀美 昇	3,695,591	36,738	6,603	98.84	可決
濱田 賢司	3,695,588	36,741	6,603	98.84	可決
北川 亮一	3,695,596	36,733	6,603	98.84	可決
小坂 達朗	3,713,209	22,915	2,811	99.31	可決
第4号議案 監査役1名選任の件					
角田 哲夫	3,579,432	156,712	2,811	95.73	可決
第5号議案 取締役に対する株式 報酬の額及び内容 決定の件	3,724,747	4,549	9,667	99.62	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。